

9月定例会を開催しました

会期
9月3日～
9月29日



定例会の内容から
市民の皆さまに
ぜひお伝えしたい
ものを掲載します

できごと

議案審議
2～5P

一般質問
9～15P

**次回は
12月
定例会**

主な内容

- 議案 …… 21件
- 報告 …… 4件
- 請願 …… 1件
- 発議 …… 1件
- 諮問 …… 1件



ここに注目

- ごみ袋有料化案を否決しました
- 補正予算を修正可決しました



ごみ袋有料化案を否決しました

議案名

笠岡市廃棄物の処理及び清掃に関する
条例の一部を改正する条例について

Q どんな議案だったの？

A 現在、笠岡市では世帯の人数に応じて一定枚数のごみ袋を無料配布しており、足りなくなった場合は有料で購入していただく「ちょうかじゅうりょうせい超過従量制」という制度になっています。これは全国的にも珍しい指定ごみ袋制度です。

改正案では、「たんじゅんじゅうりょうせい超過従量制」の制度をやめて、1枚目から有料とする、「単純従量制」という、全国でも多くの自治体が導入している制度に変更するものでした。

なお、この度の笠岡市での改正案は次のとおりでした。

| 指定袋の種類 | | 改正案 (1枚目から) | 現在 (追加購入する場合) |
|--------|----------------|----------------|------------------|
| 可燃ごみ用 | (新設) 10リットル | 10円/枚 | — |
| | 20リットル | 20円/枚 | 50円/枚 |
| | 30リットル | 30円/枚 | 70円/枚 |
| | 45リットル | 40円/枚 | 100円/枚 |
| 不燃ごみ用 | 30リットル | 30円/枚 | 70円/枚 |

これまでの経緯

平成26年度の笠岡市廃棄物減量等推進審議会の答申により、過去に3度の条例改正の議案の上程がありました。いずれも否決となっています。